

2020年4月8日

各位

東洋テック株式会社

## 政府の緊急事態宣言を受けたサービスの提供について

2020年4月7日、政府より「緊急事態宣言」が発令されましたが、当社が提供するサービスは通常通り行ってまいります。なお、今後の状況によっては、一部提供するサービスへの影響が発生する可能性もございますが、万全の体制を整えることで、引き続き安心して快適な社会の実現に貢献する企業として努めてまいります。

一方で、社内外への感染被害抑止と当社各拠点に勤務する従業員の安全確保の観点から次のような対応を講じることにしましたので、お知らせします。

### 記

<社内外への感染被害抑止のための取組み>※

- (1) 手洗い、うがいの励行、マスクの着用
- (2) 発熱等の症状がみられる場合は自宅静養(出社不可)
- (3) 身近に感染者または濃厚接触者と認定された人がいる場合は、その旨を会社に報告
- (4) 「テレワーク」の積極的な実施
- (5) 交通混雑を避けるための「時差出退勤」の積極的な実施
- (6) 同一事業所の従業員を2班編成とし、従業員同士の接触削減

※当社の提供するサービスに影響が出るものではありません

当社は、今後も社内外への感染被害抑止と従業員の安全確保を最優先に、必要な対応を実施してまいります。

皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上